

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年7月23日

分任支出負担行為担当官

動物検疫所神戸支所長 栗栖 輝光

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 動物検疫所神戸支所オフィス複合機2台の調達（更新2台）
- (2) 仕 様 等 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和8年11月27日まで
- (4) 履行場所 仕様書のとおり

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の有資格者であること。又は動物検疫所神戸支所の随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、動物検疫所長から、動物検疫所物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成24年3月30日付け23動検第1367号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

紙媒体による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の交付場所へ電話による申し込みを行った上で交付する。

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3

動物検疫所神戸支所庶務課会計係

電 話 078-222-8991

(2) 電子媒体による交付場所

一 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

二 動物検疫所ホームページ https://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/08_1.html

4 競争参加資格確認のための提出資料、場所、期限及び方法

(1) 提出資料 競争参加資格確認通知書の写、又は随意契約登録者受付番号通知書の写

提案機種リスト

提案機種リストのカタログ（提案機種リストの備考欄にリンクでも可）

(2) 提出期限 令和8年8月13日（木）午後1時00分

(3) 提出方法 上記3（1）宛てに持参又は郵送（普通郵便可）若しくはメールにより提出すること。（メールアドレス：aqs.ukbshomu@maff.go.jp）

(4) 審査結果 令和8年9月7日（月）までにメールにて回答する。GSS 端末（ガバメントソリューションサービス）に接続するため、提案機種によっては不合格となり得る場合もありえるので、留意すること。

5 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の（1）又は（2）一による

(2) 見積書の提出期限

令和8年9月10日（木）午後1時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の（1）宛てに持参若しくは郵送（送達過程が記録される簡易書留等）又は電子調達システムにより送信すること。

6 見積書の提出方法

(1) 見積書の記載金額

見積書の金額は、本件業務に要する一切の費用を含んだ合計金額を記載すること。

なお、見積書に記載された金額に、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）に定める消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税等の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。

(2) 見積書の提出

一 紙の場合

紙による場合、「品名（型番含む）・単価・数量・単位・金額・電子くじ番号（3桁）」のすべての項目が記載された見積書（別紙様式1-1）を使用し、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の見積書の提出期限（以下「提出期限」という。）内に、「(案件名) 見積書在中」と記載した封筒（別紙様式2のとおり）に見積書を封入し提出すること。なお、見積書を郵送する場合は、送達過程が記録される簡易書留等により提出するものとし、提出期限必着とする。

二 電子調達システムの場合

電子調達システムによる場合、「電子調達システム利用規約」及び電子調達システムで定める手続きを十分承知のうえ、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の提出期限内に電子調達システムで定める手続きに従い、提出するものとする。

また、その他に電子調達システムの機能を利用して、「品名（型番含む）・単価・数量・単位・金額」のすべての項目が記載された見積内訳書（別紙様式 1-2）を必ず添付すること。

（３）契約保証金

免除する。

7 見積合わせの日時及び場所

（１）日 時 令和 8 年 9 月 1 0 日（木）午後 1 時 3 0 分から

（２）場 所 動物検疫所神戸支所庶務課

8 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和 8 年 8 月 1 0 日（月）午後 5 時 0 0 分までに書面（様式任意）の提出若しくはメールにより、上記 3 の（１）あてに提出すること。回答は、令和 8 年 8 月 1 2 日（木）午後 5 時 0 0 分までにメールにて通知する。なお、質問状には、連絡先及びメールアドレスを記載のうえ提出すること。（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）。（メールアドレス：aqs.ukbshomu@maff.go.jp）

9 その他

本公告に記載なき事項は、動物検疫所オープンカウンター方式実施要領による。

【お知らせ】

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 1 9 年農林水産省訓令第 2 2 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページをご覧ください。

(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 0 について（令和 2 年 7 月 1 7 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページをご覧ください。

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

共通仕様書

1 件名

オフィス複合機2台の調達（更新2台）

2 調達品目及び数量

別添仕様書のとおり

3 納入場所

(1) 動物検疫所神戸支所岡山空港出張所

(〒701-1131 岡山県岡山市北区日応寺1277 岡山空港ターミナルビル)

(2) 動物検疫所神戸支所広島空港出張所

(〒729-0416 広島県三原市本郷町善入寺64-31 広島空港ターミナルビル内)

4 納入期限

令和8年11月27日まで

5 仕様内容

(1) 別添仕様書のとおり。

(2) 納入する物品は新品であること。

(3) グリーン購入法に定める特定調達品目については、グリーン購入法に適合する物品であること（グリーン購入法第6条に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定める判断の基準を満たすこと）。また、それ以外の品目についてもできる限り環境に配慮した物品であること。

(4) 組立て及び取付け等が必要な物品については、適切な処理を行い、即使用できる状態で納入すること。

(5) 推奨品以外の物品で入札に参加する場合は、推奨品と同等以上の物品（規格【形状、材質、色等】・品質・性能が推奨品と同等以上）であれば可能とするが、別添提案機種リストを令和8年8月13日（木）午後1時までに提出すること。また審査結果不承認に備え2機種までを限度とし申請することができる。審査結果は令和8年9月7日（月）までに提案機種の可否も含めメールにて通知する。

(6) 仕様書記載の推奨品について、入札書の提出期限までにメーカーによる製造中止等の事由により製品の供給が不可能となった場合、同メーカーから後継品・機種（形式）が発売されたときは、後継品・機種でも仕様を満たすこととする。また、契約締結後に上記の事由等で製品の納入が不可能となった場合、契約業者は、発注者と協議の上、契約金額にて後継機種等を提供しなければならないものとする。

(7) 詳細な設置場所、組合せ方は、担当者と十分打合せを行うこと。なお、業務時間中は納入作業が困難な場合があるため、状況によっては、業務終了後又は土曜日・日曜日・祝日の作業となることも了承すること。

- (8) 納入物品の保証期間は、納入後1年間（メーカー保証が1年間以上の期間付帯しているときはその期間による。）とし、設計・製作・施工等の不備により生じた故障又は納入物品の瑕疵及び正常な使用状態で生じた故障については、契約業者が無償（取替の諸費用を含む）で修理又は交換すること。
- (9) 障害発生時の窓口は契約業者に一本化し、誠意をもって迅速に対応すること。
- (10) 本案件の仕様書に記載されていない簡易な作業について、担当職員が依頼する場合があるが可能な限り応じること。

6 養生

(1) 養生を行う場所

契約業者は、本件調達物品の搬入出等の際、搬入出の経路となる搬入出口ドア、敷居、廊下、通路、廊下通路のカーブ、その他損傷のおそれのある場所に、必要に応じて養生を行うものとする。

また、養生作業施行前及び新設作業等終了後の撤去時に、担当者と契約業者の双方で、建物等の損傷及び汚れ等を確認するものとする。

(2) 養生の撤去

契約業者は、搬入出作業等が終了した部分の養生の撤去を順次行い、養生を放置しないこと。

7 清掃

- (1) 契約業者は設置後の作業区域を清掃すること。
- (2) 清掃時に発生したゴミは、契約業者が処理すること。
- (3) ゴミであるか否か判断しづらい場合は、速やかに担当者に確認すること。

8 留意事項

- (1) 作業遂行上必要となる官公庁及び第三者に対する許認可等の申請事務の手続は、原則全て契約業者が行うものとし、その費用も契約業者の負担とする。
- (2) 指定された場所以外には立ち入らないこと。また、トイレ、休息、喫煙等は、指定された場所を使用すること。
- (3) 作業（納品時）において、施設及び既設機器等を毀損しないよう、また、危険、火災、盗難等の事故防止には万全の注意を払い、事故回避のため必要な安全対策をとること。
万が一事故が発生した場合は、全て契約業者の負担において原状回復及び修理等を行うものとする。
また、搬入その他作業中に物損事故、搬入物品の破損、遺失等の事故が発生した場合も、その損害の補償等は全て契約業者の責任で行うものとする。
- (4) 契約業者は、本業務に関連して入手した資料及び業務上知り得た個人情報を含む全ての情報（以下「取り扱う情報」という。）について、本業務実施中はもとより終了後においても、機密保持のために十分な体制・設備により厳重に管理し、紛失や盗難等による情報の漏洩を確実に防止する措置を講じること。また、以下の点についても、併せて留意の上、防止措置

を講じること。

- ・ 取り扱う情報は、本業務以外の目的には使用しないこと。
- ・ 取り扱う情報は、指定した場所以外には持ち出さないこと。
- ・ 取り扱う情報は、第三者には開示しないこと。
- ・ 取り扱う情報は、本業務の履行以外には、発注者の許可を得ることなく複製しないこと。
- ・ 取り扱う情報は、本業務終了後に、発注者への返却又は廃棄若しくは抹消を確実に行うこと。

- (5) 契約業者は、納入予定日の1週間前までに、『納入日程一覧表（※任意様式）』を下記の入札担当部署あて提出すること。
- (6) 物品引渡しの日から1年以内に生じた不具合に対しては、対応した日付、対応者、持込み先メーカー、原因、処置内容がわかる報告書を入札担当部署及び不具合が生じた部署あて提出すること。
- (7) 契約業者は、仕様書等の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (8) 入札書提出時において、過去1年以内に、農林水産省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

9 代金の支払いについて

- (1) 発注者による検査に合格しなければ、代金は支払わない。
- (2) 『請求書』の宛名は「動物検疫所神戸支所」とし、余白に振込先金融機関を表示すること。
- (3) 発注者の支払いは、適法な請求書を受領後、30日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。
- (4) 代金の請求（請求書の提出）は、契約内容を全て履行した後、遅滞なく以下の担当部署あてに行うこと。また、事前に『請求書』の記載内容及び方法等を確認すること。

※ 請求書の担当部署

動物検疫所神戸支所庶務課会計係 電話078-222-8991

10 入札及び契約担当部署

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎3階

動物検疫所神戸支所庶務課会計係

TEL: 078-222-8991

仕様書

- 1 調達品目 オフィス複合機（更新）
- 2 数 量 1 台
- 3 納入場所 動物検疫所神戸支所岡山空港出張所
〒701-1131 岡山県岡山市北区日応寺1277 岡山空港ターミナルビル
- 4 納入期限 令和8年11月27日
- 5 仕様内容
 - (1) コピー・プリンター・スキャナー・FAX各機能を有する複合機とする。
 - (2) 最新機種の新造品であること。
 - (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）に定める判断基準を満たしていること。
 - (4) 複合機の構成・機能は次に掲げるもの又はこれと同等以上のものを有し、かつ、LANと接続し、設置後優良な運用ができること。
 - (5) 本仕様書が示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても、製品として当然備える事項については、完備しているものとする。

【基本仕様／コピー機能】

形式	デスクトップ
読み取り解像度	600dpi×600dpi以上
複写原稿	最大A3サイズまで：シート、ブック原稿、立体物
連続複写速度	A4：カラー・モノクロ共に22枚／分以上
給紙方式	カセット2段以上（A4、A3用紙対応）、手差しトレイ装備 フィニッシャー（内蔵型）
電源	AC100V
機械占有寸法	幅900mm×奥行700mm程度（ADFを含む） ※手差しトレイと補助トレイを伸ばしたサイズ 1,126mm（幅）×687mm（奥行） →現在のスペース 900mm（幅）×690mm（奥行）

【自動両面原稿送り装置】

原稿サイズ	最大A3サイズまで
-------	-----------

【プリンター機能】

形式	内蔵型
プリントサイズ	コピー仕様に準ずる
連続プリント速度	コピー仕様に準ずる
対応プロトコル	TCP/IP
対応OS	Windows 10、Windows 11
インターフェイス	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T (IEEE 802.3準拠)

【スキャナー機能】

形式	カラーレスキャナー
最大原稿読み取りサイズ	コピー仕様に準ずる
インターフェイス	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T (IEEE 802.3準拠)
対応プロトコル	TCP/IP
対応OS	Windows 10、Windows 11
ドライバー	TWAIN準拠 WIA準拠
出力フォーマット	TIFF、JPEG、PDF

【FAX機能】

適用回線	一般加入電話回線 (PSTN)
送信原稿サイズ	最大A3サイズ

(6) 推奨品： キヤノン imageRUNNER C3322F

【機器構成】

両面原稿自動送り装置

インナーフィニッシャー・L1

ペディスタル・K2

6 機器及び保守契約

- (1) 機器については、売買契約とする。
- (2) 保守については、別途保守契約を締結する。(納入月の翌月から)
- (3) 保守契約については定期・随時の機器修理及び消耗品(用紙、ステープルを除く。)の供給を複写枚数に応じ代金を決定するカウンター方式とし、枚数区分による1枚当たりの単価契約とする。
- (4) 故障発生時等は即対応できること。なお、保守対応受付時間は平日の8時30分から17時までとする。

7 納入期限、搬入、設置等

- (1) 受注者は、担当職員等の指示に従い、令和8年11月27日までに使用可能な状態に設置すること。
- (2) LAN接続設定等に関する事項は、LAN運用管理者と事前に十分な打合せをすること。
- (3) 機器等の設置場所及び動作確認については、担当職員と日時等を打ち合わせ、事務に支障のないように実施すること。
- (4) 機器等の設置後直ちに調整するとともに操作についての説明を行うこととし、併せてパソコンにプリンター及びスキャナーの登録方法及びソフトウェアの操作説明を行うこと。
- (5) 本件は、現在使用している複合機の更新であり、既存の複合機の搬出・処分にかかる費用は納入業者負担とすること。

既存複合機：コニカミノルタジャパンC308(機械番号 G311587)

8 責任の所在

この本仕様書で調達する機器については、製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

9 見積要領

見積にあたっては、本仕様書に示す機器の納入価格のほか、契約履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

なお、見積にあたっては、本仕様書のほか、以下を参考とする。

設置場所	設置数量	予定数量（年間）	
		カウンタ種別	数量(枚)
動物検疫所神戸支所岡山空港出張所 〒701-1131 岡山県岡山市北区日応寺1277 岡山空港ターミナルビル	1台	フルカラーコピー	400
		フルカラープリント	6,900
		モノクロコピー	0
		ブラック	8,200

10 その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、担当職員と必要に応じ打ち合わせを行うこと。

仕様書

- 1 調達品目 オフィス複合機（更新）
- 2 数 量 1 台
- 3 納入場所 動物検疫所神戸支所広島空港出張所
〒729-0416 広島県三原市本郷町善入寺6-4-31 広島空港ターミナルビル内
- 4 納入期限 令和8年11月27日
- 5 仕様内容
 - (1) コピー・プリンター・スキャナー・FAX各機能を有する複合機とする。
 - (2) 最新機種の新造品であること。
 - (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）及び環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）に定める判断基準を満たしていること。
 - (4) 複合機の構成・機能は次に掲げるもの又はこれと同等以上のものを有し、かつ、LANと接続し、設置後優良な運用ができること。
 - (5) 本仕様書が示す内容は、主要事項を記述したものであり、明記されていない事項についても、製品として当然備える事項については、完備しているものとする。

【基本仕様／コピー機能】

形式	デスクトップ
読み取り解像度	600dpi×600dpi以上
複写原稿	最大A3サイズまで：シート、ブック原稿、立体物
連続複写速度	A4：カラー・モノクロ共に22枚／分以上
給紙方式	カセット2段以上（A4、A3用紙対応）、手差しトレイ装備 フィニッシャー（内蔵型）
電源	AC100V
機械占有寸法	幅900mm×奥行700mm程度（ADFを含む） ※手差しトレイと補助トレイを伸ばしたサイズ 1,126mm（幅）×687mm（奥行） →現在のスペース 900mm（幅）×690mm（奥行）

【自動両面原稿送り装置】

原稿サイズ	最大A3サイズまで
-------	-----------

【プリンター機能】

形式	内蔵型
プリントサイズ	コピー仕様に準ずる
連続プリント速度	コピー仕様に準ずる
対応プロトコル	TCP/IP
対応OS	Windows 10、Windows 11
インターフェイス	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T (IEEE 802.3準拠)

【スキャナー機能】

形式	カラーレスキャナー
最大原稿読み取りサイズ	コピー仕様に準ずる
インターフェイス	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T (IEEE 802.3準拠)
対応プロトコル	TCP/IP
対応OS	Windows 10、Windows 11
ドライバー	TWAIN準拠 WIA準拠
出力フォーマット	TIFF、JPEG、PDF

【FAX機能】

適用回線	一般加入電話回線 (PSTN)
送信原稿サイズ	最大A3サイズ

(6) 推奨品： キヤノン imageRUNNER C3322F

【機器構成】

両面原稿自動送り装置

インナーフィニッシャー・L1

ペディスタル・K2

6 機器及び保守契約

- (1) 機器については、売買契約とする。
- (2) 保守については、別途保守契約を締結する。(納入月の翌月から)
- (3) 保守契約については定期・随時の機器修理及び消耗品(用紙、ステープルを除く。)の供給を複写枚数に応じ代金を決定するカウンター方式とし、枚数区分による1枚当たりの単価契約とする。
- (4) 故障発生時等は即対応できること。なお、保守対応受付時間は平日の8時30分から17時までとする。

7 納入期限、搬入、設置等

- (1) 受注者は、担当職員等の指示に従い、令和8年11月27日までに使用可能な状態に設置すること。
- (2) LAN接続設定等に関する事項は、LAN運用管理者と事前に十分な打合せをすること。
- (3) 機器等の設置場所及び動作確認については、担当職員と日時等を打ち合わせ、事務に支障のないように実施すること。
- (4) 機器等の設置後直ちに調整するとともに操作についての説明を行うこととし、併せてパソコンにプリンター及びスキャナーの登録方法及びソフトウェアの操作説明を行うこと。
- (5) 本件は、現在使用している複合機の更新であり、既存の複合機の搬出・処分にかかる費用は納入業者負担とすること。

既存複合機：コニカミノルタジャパンC308(機械番号 G311670)

8 責任の所在

この本仕様書で調達する機器については、製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

9 見積要領

見積にあたっては、本仕様書に示す機器の納入価格のほか、契約履行に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

なお、見積にあたっては、本仕様書のほか、以下を参考とする。

設置場所	設置数量	予定数量（年間）	
		カウンタ種別	数量(枚)
動物検疫所神戸支所広島空港出張所 〒729-0416 広島県三原市本郷町善入寺 6 4 - 3 1 広島空港ターミナルビル内	1台	フルカラーコピー	800
		フルカラープリント	11,700
		モノクロコピー	0
		ブラック	17,300

10 その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、担当職員と必要に応じ打ち合わせを行うこと。

動物検疫所オープンカウンター方式実施要領

制 定 令和3年12月 1日 3動検第817号

一部改正 令和4年12月15日 4動検第955号

1. 目的

この要領は、動物検疫所が実施するオープンカウンター方式により、物品の購入、物品の製造、その他の契約の見積合わせを行う場合の取扱いについて、以下のとおり必要な事項を定める。

2. 定義

オープンカウンター方式とは、一般競争に準じた見積合わせ方式で、見積依頼の相手方を特定せず、参加を希望する者から提出された有効な見積書の中から、予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提示した者と契約する方式をいう。

3. 対象となる契約

この要領は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第99条第2号から第4号及び第7号に規定するもののうち、契約担当官等（会計法第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。）が本方式によることが適当であると認めるものを対象に実施する。

4. 参加資格

見積合わせに参加できる者は、次に掲げる事項に該当する者とする。

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 実施年度に有効な農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の有資格者であること。
又は、実施場所（横浜本所若しくは支所）の随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、動物検疫所長から、動物検疫所物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成24年3月30日付け23動検第1367号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

5. 見積書の提出方法

(1) 見積合わせを行うときは、当所において窓口及びホームページ上で閲覧に供するほか、電子調達対象案件については、併せて電子調達システム上で公開する。

(2) 見積合わせに参加を希望する者は、本要領及び当所が提示するオープンカウンター方式による見積依頼公告、仕様書等を熟読のうえ見積りしなければならない。

この場合に、仕様書等について疑義があるときは、見積合わせの日時に支障を及ぼさない範囲内で関係職員の説明を求めることができる。

(3) 見積書の記載金額

見積書の金額は、調達に要する一切の費用を含んだ合計金額を記載すること。

なお、見積書に記載された金額に、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）に定める消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税等の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。

(4) 見積書の提出

一 紙の場合

紙による場合、「品名（型番含む）・単価・数量・単位・金額・電子くじ番号（3桁）」のすべての項目が記載された見積書（別紙様式1-1）を使用し、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の見積書の提出期限（以下「提出期限」という。）内に、「（案件名）見積書在中」と記載した封筒（別紙様式2のとおり）に見積書を封入し提出すること。なお、見積書を郵送する場合は、送達過程が記録される簡易書留等により提出するものとし、提出期限必着とする。

二 電子調達システムの場合

電子調達システムによる場合、「電子調達システム利用規約」及び電子調達システムで定める手続きを十分承知のうえ、オープンカウンター方式による見積依頼公告に記載の提出期限内に電子調達システムで定める手続きに従い、提出するものとする。

また、その他に電子調達システムの機能を利用して、「品名（型番含む）・単価・数量・単位・金額」のすべての項目が記載された見積内訳書（別紙様式1-2）を必ず添付すること。

(5) 契約保証金

免除する。

(6) 同等品での見積り

見積りに際し、仕様を満たす品として例示品を提示する場合がある。この場合、同等品以上の品で見積るときは、カタログ等仕様のわかる書類等を添え、見積書の提出前に当所会計課用度係に申し出ることとし、確認を受けなければならない。なお、確認を受けていない同等品での見積りは無効とする。

- (7) 一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めない。
- (8) 電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合は、別途通知する日時に変更する場合がある。
- (9) 見積人は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

6. 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積りは無効とする。

- (1) 提出期限までに到着しない見積り（参加資格を証明する書類を含む）
- (2) 見積りに参加する資格を有しない者による見積り
- (3) 記名を欠く見積り（電子調達システムによる場合を除く）
- (4) 金額を訂正した見積り
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である見積り
- (6) 同一人による見積りで金額の異なる2通以上の見積り
- (7) 見積り品等の事前確認が必要な見積りにあつては、事前に確認を受けていない者による見積り
- (8) 別紙で示した様式とは異なる様式を使用した見積書による見積り
- (9) その他、連合による見積り、暴力団に関与する者による見積りなど、不適切と認められる見積り

7. 契約の相手方の決定

- (1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積りを行った者を契約の相手方とする。
- (2) 契約の相手方となるべき最低価格の見積書を提出した者が2人以上あるときは、以下によりくじ引きで契約の相手方を決定するものとする。
 - 一 同価格の見積りをした者が電子による見積事業者の場合
電子による見積事業者が入力した電子くじ番号をもとに「電子くじ」を実施のうえ、契約の相手方を決定するものとする。
 - 二 同価格の見積りをした者が電子による見積事業者と紙による見積事業者で混在する場合
電子による見積事業者が入力した電子くじ番号及び紙による見積事業者が任意で設定した電子くじ番号をもとに「電子くじ」を実施のうえ、契約の相手方を決定するものとする。
 - 三 同価格の見積りをした者が紙による見積事業者のみの場合
こより等による「くじ」を実施のうえ、契約の相手方を決定するものとする。くじ引きの日程は、電話等で速やかに通知し、くじ引きに参加することができない場合は、

その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員に「くじ」を引かせる。

四 電子調達システムでは、見積参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、見積参加者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子による見積事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙による見積事業者は、見積書に電子くじ番号（任意の3桁の数字）を記載すること。

（3）見積合わせの結果は、契約の相手方となるべき者のみに適宜の方法で通知する。

（4）見積りの結果、予定価格の制限に達した見積りがないときは、契約担当官等は当該見積を打ち切るものとする。

8. 契約の締結

契約書の作成又は請書の提出の有無は、契約相手方を決定した後に決定するものとし、契約者はそれに応じるものとする。

9. 結果の公表

見積合わせの結果は、動物検疫所ホームページにて公表する。

10. その他

（1）見積書作成及び提出等に係る費用は、全て見積合わせに参加する者が負担する。

（2）契約の相手方を決定するため、見積合わせの参加者に対して追加資料の提出を求める場合があるので、これに従うこと。

（3）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（4）その他の手続きについては、一般競争の手続きを簡略化して準用するものとする。

（5）見積人は、見積書を提出した後にこの要領、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（6）4（3）の随意契約登録者名簿の登録方法については、実施場所の担当者（動物検疫所総務部会計課または動物検疫所各支所庶務課）に問い合わせること。

附 則（令和3年12月1日 3動検第817号）

この要領は、令和3年12月1日から施行する。

附 則（令和4年12月15日 4動検第955号）

この要領は、令和5年1月1日から施行する。

見 積 書

令和 年 月 日
(提出年月日を記載)

分任支出負担行為担当官
動物検疫所神戸支所長 殿

(見積人)
住 所
商号又は名称
代表者氏名

¥ _____

ただし、オフィス複合機 2 台の調達（更新 2 台）の代金

品 名	単 価	数量	単位	金 額

上記のとおり、見積依頼公告、仕様書等を熟読の上、見積します。

(注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。
- 3 記載する金額は、税抜き金額とする。
- 4 電子くじ番号は任意の 3 桁の番号を記載すること。
- 5 宛名は実施場所に応じて記載すること。
実施場所が横浜本所の場合：支出負担行為担当官 動物検疫所長
実施場所が支所の場合：分任支出負担行為担当官 動物検疫所●●支所長
- 6 内訳明細については、「別紙内訳のとおり」として任意様式の内訳書添付も可とする。

電子くじ番号			
--------	--	--	--

見積内訳書

令和 年 月 日
(電子調達システムによる送信日を記載)

分任支出負担行為担当官
動物検疫所神戸支所長 殿

(見積人)
住 所
商号又は名称
代表者氏名

¥

ただし、オフィス複合機 4 台の調達（更新 3 台、新規 1 台）の代金

品 名	単 価	数量	単位	金 額

上記のとおり、見積依頼公告、仕様書等を熟読の上、見積します。

(注意事項)

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。
- 3 記載する金額は、税抜き金額とする。
- 4 宛名は実施場所に応じて記載すること。

実施場所が横浜本所の場合：支出負担行為担当官 動物検疫所長

実施場所が支所の場合：分任支出負担行為担当官 動物検疫所●●支所長

- 5 内訳明細については、「別紙内訳のとおり」として任意様式の内訳書添付も可とする。

提案機種リスト

※複合機本体の別添としましてパンフレットを電子媒体か郵送にて送付してください。(備考欄にリンクでも可)

付番	調達業者等	通番	区分	製造業者・ 役務実施業者	本社所在国	業者の法人番号	製品名・ 役務実施場所	型番	備考
例	〇〇商事	1	複合機	△△△	日本	222222222222	△△E1234e	AAA 0123	複合機
例	〇〇商事	2	アプリケーション	△△△	日本	222222222222	7-Zip	BBB-1111	複合機用ドライバ https://www.●●
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
		8							
		9							
		10							

別紙様式 2

封緘用封筒

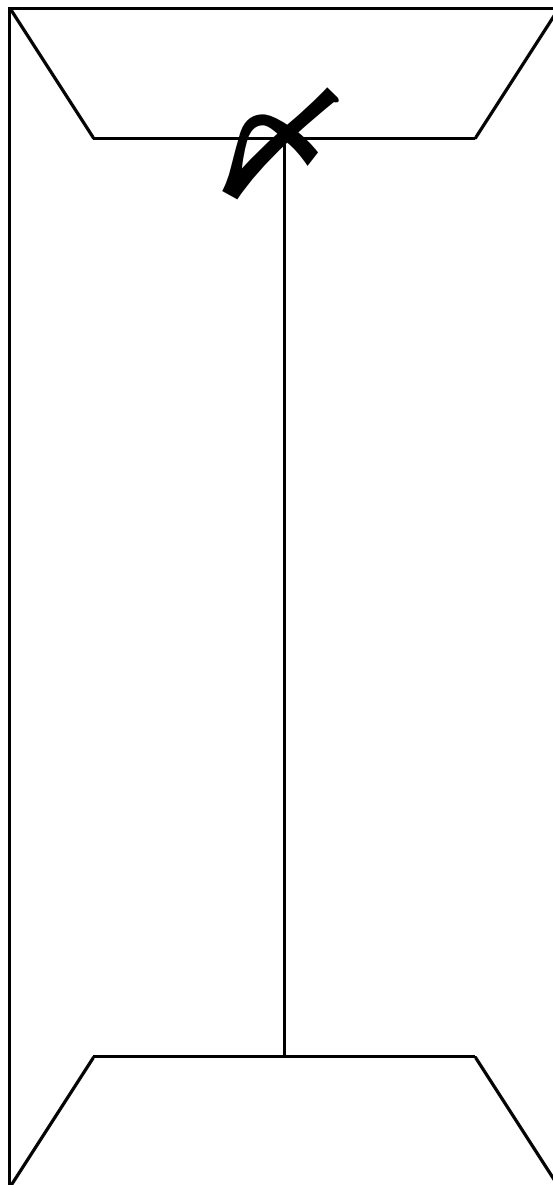
記載例

(表)

令和 年 月 日 見積書 在中	一 件 名 一	(分任) 支出負担行為担当官 動物検疫所 (●●支所) 長 殿
--	--------------------------------------	------------------------------------

商 住 電	号 話	又 番	は 氏	名 所 号
-------------	--------	--------	--------	-------------

(裏)



(注意事項)

宛名は実施場所に応じて記載すること。

実施場所が横浜本所の場合：支出負担行為担当官 動物検疫所長

実施場所が支所の場合：分任支出負担行為担当官 動物検疫所●●支所長